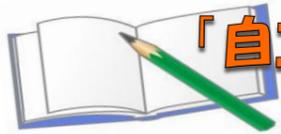


<p>No.10 奇数月1日発行</p>	<p>平成26年7月 広報さーくる</p>	<p style="text-align: center;">内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援プログラムについて (船橋市生活支援課) ・お知らせ ・今月のインタビュー ・ご報告 ・編集後記
---------------------------------	---	--



「自立支援プログラムについて」

船橋市生活支援課

生活支援課では、生活保護に関わる業務をおこなっております。生活保護制度は、生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護をおこない、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する制度です。生活保護を受給されている方の自立を助長する制度の一つとして「自立支援プログラム」があります。

自立支援プログラムは、生活保護を受給されている方で、疾病やその他の要因で経済的な自立に支障をきたしている方だけではなく、日常生活及び社会生活を営む上で支障をきたす方に対して、専門の自立支援相談員が面接や訪問をとおり、個人に合ったさまざまな支援をおこない、自立の妨げとなる要因を取り除くことを目的としております。

この自立支援プログラムを通じて、疾病があり自分一人では通院・服薬を医師の指示どおりにおこなうことが出来ず、日常生活において自立の面で課題のある方が、定期通院や正しい服薬をおこなえるようになった例や、ひきこもりの傾向があり、社会生活において自立の面で課題のある方が、公民館のサークル活動や町内会行事へ参加し、社会的なつながりを回復した例があります。子育てで悩みを抱えている方が、親子教室を利用した際に同じ悩みを持つ母親とコミュニケーションを図ることで、子育ての悩みを解決し、さらに育児と就労を両立できる方法を学んだ方もおります。また、高齢者の方がボランティア活動に参加したり、自分の持っている技術を社会に還元し、貢献したいと、「生きがい福祉事業団」で就労を開始したという方もおります。経済的な自立の面において課題のある方が、自身のキャリアアップを目指し、働きながら高等学校卒業の資格を取得した例や、パソコン講習を受講し、自身の経歴アップに努めた方もおります。専門の自立支援相談員の支援を受け、求職活動を熱心におこない、就労に至った方も多数おります。

中学校3年生及びその保護者への支援をおこなうため、高等学校進学へ向けての経済的不安の解消や学習意欲の喚起を図ったり、就職予定者には就職支援資金を支給するなど取り組んでおります。

また、さらに平成26年度より「中学生学習支援教室」を実施しております。この教室は、生活保護世帯の中学生を対象に、学習機会を提供することにより、学習することの楽しさや学習する習慣をつけることを目的とし、最終的には公立高等学校への全員進学を目指し、支援をおこなっております。

この他に、健康管理に関する講座として「いきいき健康教室」や「熱中症対策講座」を開催しております。

今後も生活保護を受給されている方が抱えているさまざまな課題に対し、その方々の状況に合わせたプログラムを展開することにより、一人ひとりが健康で自立した生活を送ることができるよう、支援をしてまいります。

文責：船橋市生活支援課

お知らせ

☆お知らせコーナーへ掲載を希望される団体は「さーくる(circle)」までご連絡ください。

TEL 047-495-7111 FAX 047-435-7100

講演名	日時	場所	費用	申込み	問い合わせ他
ふなばし地域若者サポートステーション講演会 「自立の難しい時代を生きる若者」 ～私たちに今、問われていることは～	平成26年7月18日(金) 13時～16時30分	船橋市民文化創造館(きららホール) (船橋市本町1-1フェイスビル6階)	無料 定員200名 (先着順)	申込書をサポートステーションにFAXかメールにて送付。	共催:船橋市 後援:千葉県・千葉県教育委員会 問合せ: ふなばし地域若者サポートステーション TEL・FAX:047-411-9814
中核地域生活支援センター大会 in2014 これからの地域社会のあり方を考える ～支え合って生きること。自分を大切にすること～	平成26年7月22日(火) 10時～16時	千葉県生涯学習センター (千葉市中央区弁天3-7-7)	1000円 定員300名 (先着順)	7/10(水)までに所定の用紙でFAXかメールで申込み。詳しくはお問い合わせください。	主催:千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会 後援:千葉県 問合せ:中核地域支援センター長生ひなた TEL:0475-22-7859 FAX:0475-22-7844 メール:hinata.tyosei@lilac.plala.or.jp
平成26年度第1回 地域連絡調整会議 事業報告、生活困窮者自立促進支援モデル事業について等	南部:平成26年7月26日(土) 10時～11時30分 西部:平成26年7月19日(土) 13時～14時30分 中部:平成26年8月23日(土) 13時～14時30分 東部:平成26年8月2日(土) 10時～11時30分 北部:平成26年8月9日(土) 13時～14時30分	海神公民館講堂 葛飾公民館講堂 夏見公民館講堂 薬円台公民館講堂 坪井公民館講堂	無料 あらかじめ、市内関係者・機関の方々にご案内をさせていただきます	7/4(金)までに所定の用紙をFAXにてお申し込みください。	主催・問い合わせ先: 船橋市「保健と福祉の総合相談窓口」 さーくる(circle) TEL:047-495-7111 FAX:047-435-7100

今月のインタビュー

ワーカーズコープちば
企業組合労協船橋事業団

『団地を中心とした地域に根差した活動を展開中』

今回は、高根台・金杉地区で、様々な地域福祉活動を展開し、千葉市においても、生活困窮者自立促進モデル事業を生活クラブ風の村などと共同で受託している、「ワーカーズコープちば」の菊地さんに、団体の活動についてお話を伺いました。

プロフィール

菊地 謙
(きくち けん) 様



- 1992年3月 筑波大学社会学類卒業
- 1992年4月 日本労働者協同組合連合会センター事業団入職
- 2001年7月 ワーカーズコープちば専務理事
- 2011年4月 サポートセンターオアシス開設
- 2012年5月 フードバンクちば設立
- 2013年12月 生活自立・仕事相談センター稲毛 責任者
- その他、NPO 法人日本希望製作所理事、NPO 法人日本ファイバーリサイクル連帯協議会理事、一般社団法人自由と生存の家理事など

Q：ワーカーズコープちばの沿革と活動を教えてください。

A： 1987年、高根台地域の人たちが、自ら出資し人と地域の役に立つ仕事を作ろうとワーカーズコープちばを起業し、介護保険事業開始をきっかけに企業組合の法人を取得しました。地域に住む人たちが、病院の清掃、生協の物流、ご家庭の襖や畳の張り替えなど生活支援、訪問介護事業等を中心に活動をしてきましたが、2009年に、高根台団地の建て替えに伴い、高齢者の複合施設「つどいの家」ができるため、URや自治会と相談をしながら、地域で弁当屋さんをしていたノウハウを活かし、食堂部門を担うことになりました。

最近では、団地住民の高齢化のため、高齢者世帯の部屋の片づけや遺品整理、粗大ごみの搬出作業がご依頼として増えてきております。

他には、金杉台団地では、自治会と一緒にコミュニティサロンを開き、健康体操や健康麻雀を定期的で開催し、地域住民の居場所として、定着してきています、これらすべてにおいて、「団地（地域）に貢献したい」という思いがあります。

Q：生活困窮者自立支援法が来年度スタートしますが、「はたらく」ということで「中間的就労」の役割もでてきますね。

A： 今、千葉市ではフードバンクの取り組みをしています。食品の寄付を呼びかけるチラシを、千葉市の一部地域の住宅にポスティングをしているのですが、これを有償で、うまく働けない人たち等をお願いしています。うまく働けない人たち、例えば、失業者・不安定就労者・生活保護受給者などへのひとつの支援手段としてフードバンクを位置づけ、失業者等が自ら活動に参加することで生活を安定させ、就労に結びつけてゆければと考えています。また、少額ですがお給料が出ると、皆さん意欲を持って取り組んでくれます。うまく働けない人たちとは言っても、環境が整えば、働ける人たちは潜在的に多いと思います。

Q：私たちが支援の中で、「フードバンク」を活用させていただいております。

A： フードバンクとは、品質に問題がないのに廃棄せざるえない食品を、企業・団体・個人から寄付してもらい、必要としている人に無償で届けるボランティア活動です。生活に困窮する方々に無償でお米などの食材を提供するため、広く食材提供・回収（フードドライブ）を呼びかけています。当初、印旛圏域の社会福祉協議会に協力をしていただいていたのですが、最近では、県内の幅広い地域からの問い合わせも増えてきています。

Q：菊地さんにとって、「自立」とは？

A： 生活困窮者自立支援法上、「就労自立」がゴールと考えられがちですが、支援する側として、そこには、違和感があり、実際の支援でも「就労」に結びつかないケースが多くあります。それ以前に様々な生活課題を抱えて、困っている人はたくさんいると思います。仮に今は、心身共に健康で、仕事をしていても、リストラや体調を崩し離職せざる得ない状況で、手を差し伸べてくれる人も身近にいないと、社会的に孤立をして生活困窮に陥ってしまう人もいます。就労だけでなく、地域での人間関係や居場所を新たに作っていくことがその方にとっての自立の第一歩ではないかと思っています。



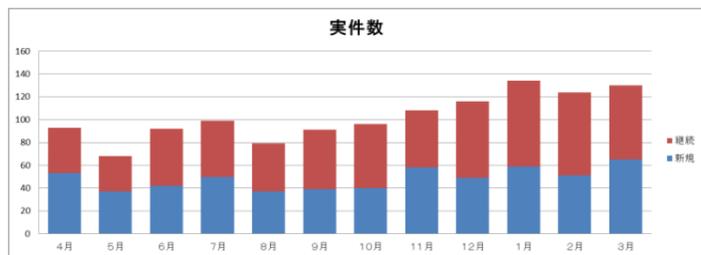
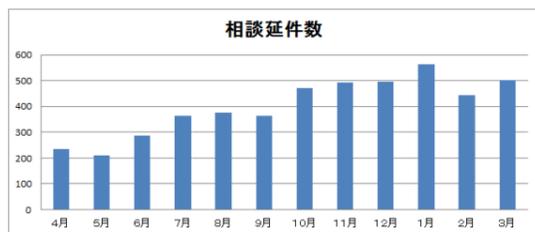
ご報告

平成26年度 第1回 庁内連絡調整会議

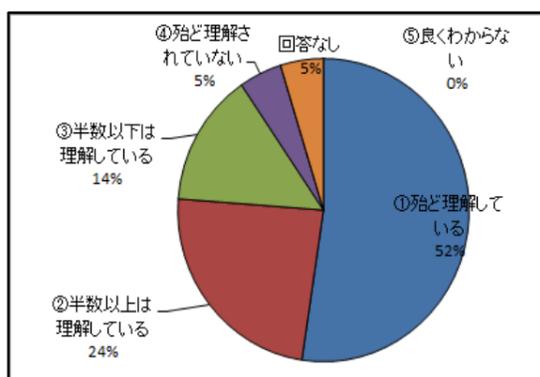
～平成26年5月30日（金）市役所本庁舎にて～

本年度、第1回目の庁内連絡調整会議を、5月に行わせて頂きました。庁内課の代表の方にご参加を頂き、昨年度の相談実績のご報告をさせて頂くとともに、地域福祉課より生活困窮者促進支援モデル事業についてのご説明を頂きました。今回は、各課に事前にさーくるとの連携に関するアンケートにお答えいただいていたので、その集計結果についても、ご報告をさせて頂きました。また、さーくると庁内課の連携についての意見交換もされ、皆様には日頃、さーくるとの支援に対し多大なお力添えを頂いていることを感じました。また、さーくるとの関わりが少ない課もあり、更なる周知活動、関係作りの工夫が必要であると再認識致しました。ご多忙のところ、貴重なお時間とご意見をいただき、ありがとうございました。

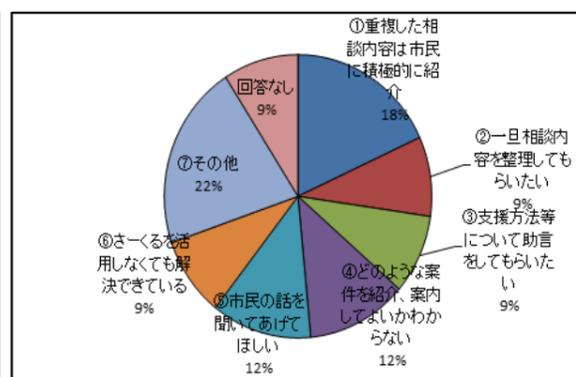
【アンケート集計結果】 ※一部抜粋



【さーくるとの周知について】



【さーくるとへ期待すること】



【発行・編集】

社会福祉法人 生活クラブ風の村
船橋市委託事業
船橋市「保健と福祉の総合相談窓口」さーくる (circle)
所在地 船橋市湊町2-10-25 船橋市役所本庁舎内1階
TEL 047-495-7111 FAX 047-435-7100
HP http://www.kazenomura.jp Email circle@kazenomura.jp

～あなたの尊厳を守ります。～

最近の広報さーくるは、生活困窮者自立支援法の本施行を意識しての記事を掲載させていたでいております。私共も、モデル事業や様々な研修を通して勉強をさせて頂いております。耳慣れない言葉が多々ありますが、皆様にはわかりやすくお伝えできるように、努力してまいります。そして、関係者の皆様には、今年度前期の地域連絡調整会議のご案内を順次送付させて頂いております。皆様、大変お忙しいと思いますが、ぜひご参加いただき、お顔合わせの機会とさせていただきます。どうぞよろしくお願致します。

(K)